

令和7年3月28日

秋田県教育委員会  
県立学校に係る端末整備・更新計画

【県立学校における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,715人	1,715人	1,715人	1,715人
②予備機を含む整備上限台数	1,458台	1,972台	1,972台	1,972台
③整備台数 (予備機除く)	430台	447台	838台	0台
④③のうち基金事業によるもの	430台	447台	838台	0台
⑤累積更新率	33.91%	47.50%	100%	100%
⑥予備機整備台数	64台	67台	126台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	64台	67台	126台	0台
⑧予備機整備率	33.68%	50.90%	100%	100%

※県立中学校、特別支援学校における整備台数については別添のとおり。

【端末の整備・更新計画の考え方】

県立中学校及び特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒が使用する学習用1人1台端末について、5年を目処に更新するとともに、端末故障時においても途切れなく学習で使用できるよう整備台数の15%を目処に予備機を整備する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

- 対象台数：1,883台（特支1,293台、県立中590台）
- 処分方法：
  - 使用済端末を教員用端末として再利用：1,129台（対象の約60%）
  - 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：754台（対象の約40%）
- 端末のデータ消去方法（※いずれかに○）
  - 自治体の職員が行う
  - ・処分業者へ委託する
- スケジュール（予定）

- ・令和 7 年 10 月 令和 7 年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和 8 年 2 月 令和 7 年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和 8 年 2 月 令和 7 年度分使用済端末 教員用端末として再利用開始
- ・令和 8 年 10 月 令和 8 年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和 9 年 2 月 令和 8 年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和 9 年 10 月 令和 9 年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和 10 年 2 月 令和 9 年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和 10 年 2 月 令和 9 年度分使用済端末 教員用端末として再利用開始
- ・令和 10 年 8 月 使用不能端末について処分業者へ引き渡し

## 5. その他特記事項

なし

## 6. 別添

### 【県立中学校における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	447人	447人	447人	447人
② 予備機を含む整備上限台数	0台	514台	514台	514台
③整備台数 (予備機除く)	0台	447台	0台	0台
④③のうち基金事業によるもの	0台	447台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	100.00%	100.00%	100.00%
⑥予備機整備台数	0台	67台	0台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0台	67台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	100.00%	100.00%	100.00%

### 【特別支援学校（小学部・中学部）における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,268人	1,268人	1,268人	1268人
③ 予備機を含む整備上限台数	1,458台	1,458台	1,458台	1458台
④ 整備台数 (予備機除く)	430台	0台	838台	0台
④③のうち基金事業によるもの	430台	0台	838台	0台
⑤累積更新率	33.91%	33.91%	100%	100%
⑥予備機整備台数	64台	0台	126台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	64台	0台	126台	0台
⑧予備機整備率	33.68%	33.68%	100%	100%